

令和8年度宮崎県介護人材確保推進協議会 議事概要

日 時：令和8年5月27日（水）
午後1時30分から午後3時まで
場 所：県電ホール

議題(1) 介護人材確保等の状況

介護人材の現状及び県の取組（資料1）
宮崎労働局職業安定部（資料2）

議題(2) 意見交換（資料3）

（資料1、2に係る御意見・御質問等について）

訪問看護事業所の開設支援について

委 員 支援の内容や状況について伺いたい。

事務局 新たに事業所を開設する際に必要な車両や衛生用品等の必要経費について補助を行う事業である。

訪問看護ステーションの設置がない市町村については補助上限額が400万円、補助率が3分の2以内としている。それ以外の市町村については補助上限額200万円、補助率3分の1としている。本事業は訪問看護ステーションが少ない宮崎市以外の市町村に対して重点的に実施している。

福祉系高校・養成校の充足率・就職率の地域の傾向について

委 員 県内の就職率は高い傾向にあるが、今後介護人材の確保について現状等进行分析するにあたって、地域別の充足率や就職率が把握できる基礎資料があるかと有効だと考える。

（議題(2)意見交換について）

職員数が十分に配置できないことによる研修機会の減少への対応について

事務局 出前講座の実施や、参加しやすい研修日時の設定、職員が研修に参加する際の業務代替体制など引き続き検討する。

介護技術の不足による腰痛や身体的負担が増していることについて

事務局 介護現場における職員の身体的負担の軽減を通じて生産性向上を図る観点から、令和6年11月にひなた介護DX支援センターを開設し、介護テクノロジーの常設展示場を設けている。事業者に対する機器貸し出しを行っており、利用は増加傾向にある。引き続き、支援センターの周知等に努める。

国の処遇改善加算に加え、更なる賃金改善の強化について

事務局 介護職員の給与の状況は全産業と比較し低い傾向にあり、人材不足の一つの要因になっていると考えている。

県単独での賃金改善の強化は財源等の問題から難しい。国に対して、更なる処遇の改善の要望を行うとともに加算の取得促進についても様々な支援を継続する。

虐待防止等のリスクマネジメントを推進する中核人材の育成について

事務局 各種専門性向上のための研修を実施するとともに、職場内で求められる内容を検討するなど、介護職員の中核人材の育成の取組を行う。

虐待防止について、養介護施設従事者等の資質向上を図り、高齢者虐待防止を推進することを目的に、養介護施設従事者等に対する研修会（オンライン及びオンデマンド配信）に係る業務の実施を令和6年度から県社会福祉協議会（県高齢者権利擁護支援センター）へ委託している。

今後もより多くの養介護施設従事者等に受講いただくよう努める。

令和 8 年度宮崎県介護人材確保推進協議会 議事概要

日 時：令和 8 年 5 月 2 7 日（水）
午後 1 時 3 0 分から午後 3 時まで
場 所：県電ホール

介護人材の賃金など、都市部との処遇面での格差縮小が必要。

事務局 介護職員の処遇改善については、介護報酬の臨時改定により本年 6 月より処遇改善加算の拡充が図られることとなっているが、依然として他産業や都市部に比べ賃金が低い状況にある。

県では、国に対して更なる処遇改善を要望するとともに、社会保険労務士の派遣や研修会の開催により加算の取得促進を図る。

介護職員について外国人材の更なる確保が必要。

事務局 留学生受け入れ支援、PR 活動等を行っており、実績も伸びている状況。

今年度から新規事業である「外国人介護人材獲得強化事業」として、介護事業者や介護福祉士養成施設が海外現地での人材確保に資する取組に対しての補助事業を新設した。5 0 0 万円の予算で 1 団体当たり上限 5 0 万円の補助である。外国人材の確保・定着に向けた取組を推進する。

介護の担い手体験事業にかかる県老人クラブ連合会との連携について

委員 A 介護の担い手体験事業は元気な高齢者を介護の担い手として活躍してもらう取組とのことだが、会員が高齢者である県老人クラブ連合会と事業の周知など連携を図っているのか。

委員 B 老人クラブ連合会会員の平均年齢は 8 0 代であり、事業の対象者となることが難しい。そのため、会員への周知等は行っていない。

事務局 高齢者に対する本事業の周知としては、新聞・雑誌広告、県政けいじばんを活用するなどして、高齢者の方の目に付きやすい媒体を活用し、周知を図っている。

委員 C 長寿社会推進センターで担い手を募集している。人材センターと連携し、ニーズのある施設に担い手を紹介している。

委員 D 介護に関する入門的研修を実施しており、受講者は 7 0 代 8 0 代が多い。研修を受けてから就労に繋がる事例も増えてきている。

委員 E 県と市町村が連携して元気な高齢者の就労につながるような取組を行うことが望ましい。

高校福祉科で学んでいる生徒に介護の魅力を伝えて欲しい。

事務局 長寿介護課では福祉系高校と連携し小中学校への介護の魅力発信の取組を行っている。高校生自身が介護を他者に伝えるという経験を通して、介護に対する学びを深め、意義や魅力を再確認する機会となっている。

昨年度から新たに公式インスタグラムを開設し、現役の介護職員による「介護のやりがい」等や、小林秀峰高校と連携し、小林秋まつりにて、地域住民へ介護の魅力を発信した。継続して介護の魅力を感じられるような取組を推進する。

高校教育課では福祉現場の第一線で活躍する職員を無料で招へいすることが可能な「ひなたの福祉講座」のチラシを各学校に送信し、積極的な利用を依頼した。また「世界とつながる高校生海外留学支援事業」を活用して第一線で活躍する職員を招へいした学校もある。今後も、事業を継続して、福祉職員を招へいできるように努める。

令和8年度宮崎県介護人材確保推進協議会 議事概要

日 時：令和8年5月27日（水）
午後1時30分から午後3時まで
場 所：県電ホール

修学資金貸し付け制度について

委 員 介護福祉士養成施設において、外国人の入学生が増加していくと見込んでいる。修学資金貸し付けの需要が高まる一方で、貸し付けるための予算が不足し、制度を活用出来ない学生が出てこないか懸念している。

事務局 修学資金貸し付け制度は県の社会福祉協議会が実施しており、予算の大半は国の財源によるもの。

入学者数見込みなどの状況をみながら、必要であれば予算の拡大を国に要望するなど、適時適切に対応する。

介護人材確保対策に係る移住・就労・資格取得のパッケージ化について

委 員 雇用労働政策課では中山間・地域政策課と共同で「宮崎ひなた暮らし UIJ ターンセンター」を設置し、県外在住者と県内企業とのマッチングサイト「ふるさと宮崎人材バンク」の運営を通じて UIJ ターン就職希望者へ支援を実施している。当該サイトには、「福祉・介護・保育」の職種の求人が140件程度、同職種を希望する求職者が100名程度登録されている状況。県外からの人材確保のために、当バンクの活用を御検討いただきたい。

インフルエンサーを活用した介護の魅力発信について

事務局 昨年度は県内のグルメ情報等を発信している「ミヤタビ夫婦」を起用し、情報発信等を実施したところ。引き続き興味関心を持ってもらえるような情報発信を行う。

介護人材の定着について

委員 A 介護人材に係る外国人材の受け入れ促進等の対応を行っているが、外国人材も5年後には県内にほとんど残っていない。2040年を見据え介護人材の定着の課題を絞り、対応が必要である。

委員 B 中核人材を育成し、現場としても生き活きた環境を周囲にみってもらうことが魅力発信にも繋がると考える。

介護人材確保に係る協議の場について

委 員 介護人材確保に係る効果的なPRの方法やターゲットについては時間の経過に伴い変化する。介護人材確保に係る協議の場の設定を細やかにするべきと考える。

自助の取組の強化について

委 員 介護人材確保に加え、介護サービス需要を減らしていく取組も必要である。自助・互助・地域の取組などへの支援などが考えられる。

広報活動について

委 員 県看護協会は訪問看護ステーションとネットワークがあるので、介護人材確保に係る広報資料等があれば展開が可能である。必要であれば提供を。